


●ごみは指定日の朝8:00まで収集所に出してください。(指定日はごみ収集カレンダーで確認ください)  
 ●収集できないごみ袋には「ステッカー」を貼っています。(出し方に間違いがある場合は収集不可理由にチェックを付けています。適正に処理して次回収集日に出してください)

種類	ごみの種類(代表例)と注意点			出し方	
可燃ごみ	燃やせる	<ul style="list-style-type: none"> <li>●生ごみ 生ごみは十分に水切りをする</li> <li>●紙くず類、繊維くず類 衣類、クッション、ぬいぐるみ ※敷物やカーテン類等は50cm角以下に切る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●革製品 バッグ、ランドセル等</li> <li>●靴類 長靴、革靴、サンダル等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●記録媒体類 ビデオテープ、カセット</li> <li>●木くず、剪定くず ※長さ50cm以下に切り、重さ5Kg以下になるよう縛る(指定ごみ袋で縛る)</li> </ul>	指定ごみ袋(赤色)
	燃やせない	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ガラス類 割れたビン、電球、鏡等 ※新聞紙に包み「割れ物」と明記する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●硬いプラスチック製品 ハンガー、ペン、バケツ等</li> <li>●金属類 金属製キャップ、包丁、フォーク等 ※刃物は紙に包んで「刃物」と明記する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●小型家電 アイロン、ポット、炊飯器等 ※コードは50cm以下に切る 電池(充電式電池を含む)は取り外す</li> </ul>	指定ごみ袋(緑色)
不燃ごみ	有害ごみ	<ul style="list-style-type: none"> <li>●蛍光管 購入した際の保管ケースに入れ割れないようにする</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●体温計</li> <li>●乾電池 ※乾電池は液漏れ防止のため他の不燃ごみと混ざらないよう別ける</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●充電式乾電池類 モバイルバッテリー、スマートフォン、加熱式たばこ、充電式電気シェーバー、電動歯ブラシ等 ※発火の恐れがあるため他の不燃ごみと混ざらないよう別ける</li> </ul>	透明なごみ袋 袋に「有害ごみ」と記載
	プラスチック容器包装	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ビニール袋 レジ袋、菓子やパン等の袋等</li> <li>●トレイ・パック類 汚れや付着物は必ず取り除く ※汚れの落ちないものは「可燃ごみ」へ出す</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ボトル類</li> <li>●キャップ・ラベル</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ペットボトル 飲料等のペットボトル キャップとラベルを必ず外しできるだけつぶして出す ※汚れの落ちないものは「可燃ごみ」へ出す</li> </ul>	指定ごみ袋(黄色)
収集所で回収する資源ごみ	布類	<ul style="list-style-type: none"> <li>●Tシャツ・タオル・ハンカチ手ぬぐい等 回収できるもの：Tシャツ、セーター、コート、ジャージ、スーツ、スキーウェア、ジーンズ、ガウン、シーツ、タオル、ハンカチ、手ぬぐい等 回収できないもの：靴下、下着類、ぬいぐるみ、布団、毛布、カーペット、座布団、ネクタイ、ウィンドブレイカー、レインコート等</li> </ul>			透明なごみ袋
	缶・金属類	<ul style="list-style-type: none"> <li>●飲料や缶詰の空き缶 中身は水洗いし、乾かしてから出す</li> <li>●金属類 鍋、フライパン、やかん、釘、針金等 ※さびや汚れの落ちないものは「不燃ごみ」へ出す</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●スプレー缶・ガス容器類 必ず穴をあけてガスをぬく ※さびや汚れの落ちないものは「不燃ごみ」へ出す</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●飲料や酒のビン、食品類のビン 中身は水洗いし乾かしてから出す ※汚れの落ちないものや割れたビンは「不燃ごみ」へ出す</li> </ul>	収集所コンテナ 色分けして出して下さい
	古紙類	<ul style="list-style-type: none"> <li>●新聞・チラシ</li> <li>●雑誌・カタログ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●段ボール</li> <li>●紙パック 水洗いし、切り開いて出す。内側がアルミコーティング(銀色)されたものは「可燃ごみ」へ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●雑紙 紙袋に入れてひもで縛るか、段ボール箱に入れ「雑紙」「自治会名」「世帯主名」を記入して出す</li> </ul>	収集所 ※古紙は種類ごとに十字にひもで束ねてください。 ※粘着テープは使わないでください

「ごみ袋には「自治会名」と「世帯主名」を記入してください

資源ごみ	食用油	<ul style="list-style-type: none"> <li>●使用済みの食用油 回収するのは食用油のみ ※油の入った容器などは回収しない</li> </ul>	<p>【回収場所】9:00~10:00 各地区交流センター</p>
	小型家電	<ul style="list-style-type: none"> <li>●通信機器機 電話機(ダイヤル式除く)、ファクシミリ、スマホ、携帯電話等</li> <li>●パソコン類 デスクトップPC、ノートPC、液晶モニター、プリンター等</li> <li>●電子機械器具 DVD・BDプレイヤー、電子辞書、デジタルカメラ、CD・MDプレイヤー、レコーダー等</li> <li>●ゲーム機 ゲーム機本体、コントローラー、カセット式ゲームソフト等</li> <li>●その他 炊飯器、電子レンジ、充電器、トースター、ケーブル等</li> </ul>	<p>【回収日程】9:00~10:00 5月20日(土) 7月15日(土) 9月16日(土) 11月18日(土)</p> <p>【回収場所】 エコスノードーム前広場 ※対象品以外は回収しません。</p>
	古着	<ul style="list-style-type: none"> <li>●Tシャツ、タオル、ハンカチ手ぬぐい等 回収できるもの：Tシャツ、セーター、コート、ジャージ等 回収できないもの：靴下、下着類、ぬいぐるみ、布団、毛布等</li> </ul>	<p>回収対象品リスト</p> 

**家電リサイクル法対象品**

●テレビ ●エアコン ●冷蔵庫・電気冷凍庫  
●洗濯機 ●衣類乾燥機

【指定取引場所】  
(株)原幸商店  
☎21-3751  
米沢市花沢 3448-1

上記家電は販売店または処理業者へ依頼するか、指定取引場所に自己搬入してください。

**小型家電を持ち込みできる業者** (小型家電リサイクル法認定事業者)

対象の小型家電は引取業者に直接持ち込むこともできます。  
株式会社 高良 米沢営業所 ☎39-9038 米沢市万世町桑山 字上飛行壇 2981-12


**ごみ処理許可業者**

有限会社さけい社 ☎42-6167 尾形興業有限会社 ☎47-2537

**川西町粗大ごみ回収事業**

【申込期間】  
①4月24日(月)~4月28日(金) ②6月26日(月)~6月30日(金)  
③8月28日(月)~9月1日(金) ④10月23日(月)~10月27日(金)


【申込方法】  
川西町住民課(☎42-6618)へ電話申込してください。  
後日、回収日と証紙購入金額を文書で通知します。  
※1世帯3品まで。 ※回収は申込の翌月になります。

詳細はこちら 

**粗大ごみ**

●家具類 ●石油ストーブ ●自転車など

ごみ袋に入らない大きさのごみは、千代田クリーンセンターに自己搬入して下さい。  
※自己搬入できない場合「ごみ処理許可業者」や「川西町粗大ごみ回収事業」をご利用下さい。

千代田 CC 

## 千代田クリーンセンター ☎57-4004

- 受付時間 月~金曜日 9:00~12:00 / 13:00~16:00 (祝日及び1/1~1/3は除く)
  - 処分料 180円/10Kg 犬猫等の死体 2000円/1体
  - 搬入方法 可燃ごみと不燃ごみに分別し搬入してください(指定ゴミ袋不要)
- 搬入不可 産業廃棄物、消火器、廃油、ガスボンベ、バッテリー、タイヤ、土砂、石、農薬、農業用ビニール、毒物、劇薬(容器含む)等

## 災害ゴミの出し方について

大地震や水害などの災害が発生した場合、大量の災害ゴミが発生します。ごみを迅速に処理するためには、災害時であっても『ごみの分別』が不可欠です。

**【災害ゴミが出た場合】**  
「生活ごみ」と「災害ごみ」に分けましょう。日常生活から出る「生活ごみ」は収集所へ、災害時に片付け等で出る「災害ごみ」は町が指定する仮置場へ搬入してください。  
※災害時に廃棄物をできるだけ出さないために、日頃から不要になったものを整理・処分しておきましょう。